

平成19年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成19年9月18日 午前10時00分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	蛭	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	博	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小園	江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	石 川 和 宏 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	永 井 久 君
総 務 部 長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部 長	野 口 直 人 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
係 長	山 田 正 巳
主 事	川 野 輪 良 子

議 事 日 程 第 4 号

平成 19 年 9 月 18 日 (火曜日)

午 前 10 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番村上典男君、12番海老澤 勝君を指名いたします。

---

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を続けます。

10番石松俊雄君の発言を許可いたします。

10番石松俊雄君。

10番（石松俊雄君） おはようございます。10番石松でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

通告の1問目は、財政問題についてであります。

6月15日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が成立し、地方公共団体の新しい財政再建制度が整備されることになりました。夕張の教訓を生かし、財政再建を早期に促すためにつくられた法律であります。

これまで、財政破綻と同時にいきなり財政再建団体になることが突きつけられておりましたが、新しい財政再建制度では、財政健全化の過程に、早期健全化と財政再生の2段階のスキームが盛り込まれておりますから、早期に手を打つことができ、地方自治体の財政破綻防止になることが期待されております。

また、財政の健全化を判断するために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政指標が規定され、地方公共団体の長は、年度ごとにこの財政指標と算定の基礎資料を監査委員の審査に付し、意見をつけて議会に報告、公表しなければなりません。そして、これらの指標のいずれかが一定以上になると、財政健全化計画あるいは財政再生計画の策定が義務づけられます。

さらに、公営企業についても、資金不足比率が経営健全化以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないなど、公営企業の財政再建を同じ法律に位置づけていることももう一つの特色であります。

夕張市は、巨額の一時借入金を特別会計間で操作するなどして、最終的に普通会計の黒字を装っておりました。この四つの財政指標によって、夕張のような隠れ借金が明らかになりますから、自治体財政の透明性を高めるのに大変有効であるといえます。

総務省が7月上旬に、各都道府県を通じて、全国の市区町村に対し、これらの指標がどのくらいの水準になるかを試算をさせています。それらの試算を集約し、健全化判断基準や再生判断比率などを決め、政令をつくって、この秋には公表される予定である。平成19年度決算から四つの財政指標の公表策定が行われ、平成20年度決算からは、計画策定等の義務づけが生じるようになっております。

そこでお伺いをいたします。笠間市の平成18年度決算をこれらの財政指標で試算すると、どのような結果となり、どのように評価できるのでしょうか。そして今後、笠間市として財政健全化法にどのように対応していくのかお尋ねをいたします。

また、9月5日に、自治体財政の借金体質度合いを示す実質公債費比率について、県内市町村の平成19年度の算定結果が発表されております。県内の起債許可団体が、今年の4市から5市にふえております。県の平均は15%で、笠間市は県内で12番目により13.3%でございましたが、昨年度決算の12.5%よりは、わずかですが悪化をしております。そこで、この実質公債費比率13.3%の根拠となります笠間市の市債の現状についてお教を願いたいと思います。

平成18年度決算を見ますと、市債残高は238億2,705万9,000円となっておりますが、水道事業などの企業債を含めたいわゆる笠間市の借金の総額は幾らになるのでしょうか。市民1人当たり換算すると幾らになるのかもあわせてお尋ねをいたします。また、市債残高のうち金利が5%以上のものはどれくらいあるのかもお教を願いたいと思います。

次に、通告の2問目、学校図書館の図書整備についてであります。

小さいころから本に親しみ、読書の習慣をつけることは、子供の成長に大きなプラスと

なります。国では、平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関する法律を制定し、これに基づいて、子どもの読書活動の推進に関する基本計画を策定をしております。全国の県と市町村においても、子ども読書活動推進計画がそれぞれ策定をされております。こうした国と地方を挙げた子供の読書活動推進の取り組みによって、例えば、朝の読書をどの学校でも実施するなど、読書の習慣を身につける活動が活発に行われています。

ところがこうした動きとは裏腹に、自治体の厳しい財政状況から、学校図書館の整備、中でも、蔵書の整備が進んでいない実態が文科省の調査で明らかになっております。その原因として言われているのは、自治体の中には、学校図書整備費として地方交付税に充当された財源を、実際に何に使うかは、最終的に自治体の裁量に任されている地方交付税であるということから、学校図書の整備には使わずに、ほかの目的に使ってしまっているということでもあります。

文科省では、公立義務教育学校の図書館に整備すべき蔵書の標準として、小学校と中学校を別々に、学級数に応じて学校図書館図書標準を定めて蔵書の整備を進めていますが、この基準、標準を満たしていない学校が余りにも多いため、平成19年度からの5年間を新学校図書館整備5カ年計画と設定しました。年間200億円、5年間の総額では1,000億円を地方交付税で手当てをして、蔵書目標の達成を後押しすることにしています。

そこでお伺いをいたします。笠間市では、地方交付税充当分の予算が、図書購入費として各小中学校に配分されているのでしょうか。平成18年度と19年度の図書購入費予算と、図書購入に関する費用の保護者負担の状況についてお教えいただきたいと思います。あわせて、学校図書館図書標準と比較した学校の蔵書の現状についてもご提示をお願いしたいと思います。

また、子供の読書支援活動に対する笠間市としての取り組みの現状と考え方、そして市立図書館と学校図書館の連携の現状についてもお教えいただきたいと存じます。

以上、1回目の質問といたします。明快なご答弁をお願いいたします。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 10番石松議員のご質問にお答え申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律でございますが、ことし6月に公布され、一部の規定を除きまして、平成21年4月1日から施行されるものでございます。現在は、国で指標の具体的算定のルール、早期健全化基準、財政再生基準等を整備している段階でございます。この法律により、財政の健全性に関する比率として、先ほど議員おっしゃられたとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表するものでございます。

実質公債費比率以外は、具体的算定のルール等を整備している段階でございますが、平成18年度決算により、仮に試算いたしますと、実質赤字比率については、一般会計を対象

とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、歳入不足のため、平成19年度の歳入を繰り上げて充用した額、それから実質歳入不足のため、支払いを平成19年度に繰り延べたり、事業を繰り越したりした額はございません。したがって、実質赤字比率はゼロとなるものでございます。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、資金不足を生じた会計は病院事業でございますけれども、他の会計が黒字であるため、全会計の連結実質赤字比率はマイナスの2.26%となります。これはいわゆる2.26%の黒字となるものでございます。

次に、実質公債費比率であります。先ほど議員からおっしゃられたとおり13.3%でございます。実質公債費比率が18%を超えますと、起債に県の許可が必要となりまして、25%を超えますと、一部起債に制限がかかるということになってございます。笠間市は13.3%ということであり、市財政は健全に推移しているということが言えるかと思えます。

それから、将来負担比率でございますが、算出のための指標等について国が調整を行っている段階でございます。現段階での試算は難しい状況であります。笠間市としても、この法律に基づきまして財政の健全性に関する比率の公表を行い、適正な財政運営を行ってまいりたいと思えます。

笠間市の公債費の状態でございますけれども、特別会計、企業会計を含めた平成18年度決算の地方債残高約521億円でございます。1人当たり換算いたしますと約63万9,000円でございます。そのうち金利が5%以上のものでございますけれども、一般会計で約11億3,800万円、下水道事業で33億2,600万円、水道事業で17億3,200万円、病院事業で約4,300万円、合計で約62億3,900万円となるものでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 石松議員のご質問にお答えしたいと思います。

学校図書館図書整備についてでございます。

まず、学校図書館図書に対するの交付税措置額と比較しての学校図書購入費についてでございますけれども、平成18年度は、小学校で436万円の交付税措置額に対しまして、529万9,000円の図書購入を行っております。中学校費におきましては、393万7,000円の交付税措置額に対しまして258万5,000円の図書購入を行っております。平成19年度につきましては、小学校費で672万7,000円の交付税措置額に対しまして、当初予算額で625万5,000円の予算措置を行っております。中学校費につきましては、588万7,000円の交付税措置額に対しまして、当初予算で290万円の予算措置を行っております。

次に、図書の整備状況、蔵書でございますけれども、小中学校の平成18年度調査により

ますと、学校規模に応じた蔵書数の目安を示した標準冊数と比較して、小学校につきましては、14校中7校で100%達成しており、90%台が4校、80%台が3校という整備状況にあります。平均では、小学校全体で104%の達成率となっております。

次に、中学校におきましては7校中2校で100%達成しておりますが、70台が2校、40台が3校という整備状況にあります。平均では81%の達成率となっております。

これを全国的に見ますと、小学校で38%、中学校で32%、ともに30%台の達成率となっておりますので、笠間市については80%台ということで、全国的に見れば、上位の方のかなというふうには思っております。

次に、図書購入費に対する保護者負担の現状でございますけれども、小学校につきましては、8校で保護者の方に負担をいただいております。負担額につきましては、年間100円が1校、年間360円が1校、年間600円が5校、年間1,200円が1校となっております。中学校につきましては、2校で保護者に負担をいただいております。負担額につきましては、年間600円が1校、年間1,200円が1校となっております。

次に、地方交付税措置額の完全予算化についてでございますが、平成19年度からの国の新学校図書館図書整備5カ年計画では、前の5カ年計画で盛り込まれなかった更新冊子数の図書整備費として、先ほど議員の方からもありましたとおり、毎年約120億円が新たに盛り込まれました。新5カ年計画の財政規模は、毎年度約200億円の総額約1,000億円となり、これまでの約1.5倍の規模となっております。これに伴い、平成19年度においては、笠間市においても約1.5倍の交付税措置がされております。しかしながら、地方交付税の交付額につきましては、前年よりも総額で約6億5,000万円もの減額となっております。

今後につきましては、三つの市立図書館との連携を密にしながら、現在ある図書資料の有効活用を図るとともに、司書教諭を中心にして、図書の選定や本を楽しむことができる、指導体制の充実など、環境の整備を行っていき、限られた予算の中で、達成率の悪い中学校に重点を置いて予算措置を行い、児童生徒の読書環境を整えてまいりたいというふうを考えております。

次に、学校図書の充実に向けての子供の読書支援活動に対する市としての取り組みの現状や今後の考え方でございます。

現在、笠間市におきましては、子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、笠間市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、年6回の委員会を予定して進めているところでございます。4月、6月、8月の委員会は既に実施済みでございます。6月には、市内の小中学校、幼稚園、保育所の児童生徒、校長、PTAを対象に、読書推進に関するアンケートの調査を実施、現状の把握に努めております。

また、笠間市内の学校の先生方で運営しております学校図書館教育部会との意見交換会を年2回予定し、既に19年の2月と本年度の6月に、学校と図書館の現状についての話し合いを実施し、子供の読書推進に向け、計画の中に取り入れていく予定でございます。12

月には、パブリックコメントの実施を予定しておりまして、年度内に完成、来年度4月には市民へ公開する予定でございます。

次に、市立図書館と学校図書館の連携でございますけれども、市立図書館と学校図書館の連携の現況でございます。現在、市立図書館では、学校との連携を図るために、学校における調べ学習、総合的な学習活動への支援、学校図書館と市立図書館の情報交換、子供の市立図書館の利用促進に努めているところでございます。

調べ学習、総合的な学習活動への支援の内容といたしましては、児童、教師向け図書館利用ガイド、利用案内を配布しまして、図書館の利用の促進を図るとともに、授業に必要な資料の提供と支援をするために、資料取りおき申し込み用紙を配布し、各学校からの要求に応じ、図書資料の提供に取り組んでおります。

また、合併に伴い、どの図書館でも利用できる団体貸し出しカードを新たに提供し、4週間の貸し出しも行っております。そのほか、学校図書館、市立図書館との情報交換を図るために、先ほど述べましたように、学校図書館教育研究会との意見交換会を実施し、それぞれの立場から意見を述べ合い共通理解を図るとともに、「学校対象用図書館だより」の配布により、図書館からの行事や新刊図書の案内、各種情報の提供、各学校からの読書活動状況等の提供をして、連携を図っているところでございます。

さらに、市立図書館利用促進のために、ボランティアとの共同による学校や施設などのお話し会やブックトーク等を実施するとともに、図書館見学や職場体験学習等を積極的に受け入れ、学校との連携を図っているところでございます。

今後は、学校図書館運営システムによる学校間の資料の共有化、子供たちが自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を初め、各図書館との連携を深めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 10番石松俊雄君。

10番（石松俊雄君） 財政については、非常に、連結実質赤字比率がマイナス2.26%ということはいいことなのかなというふうに思います。私が知りたいのは、現状はよくても将来がどうなるのかというのが一番問題なわけでありまして、本来であれば、将来負担比率というのがどうなのかなということをお聞きしたいわけですが、現段階では難しいということですから、それはお聞きすることができないのかなというふうに思います。

ただ、市債残高の方なんですけど、521億円というふうにただいまお聞きしましたけれども、いわゆるそのうち5%以上のものですね、利率が5%以上のものがあるわけです。年間で、18年度決算を見ますと、大体利子支払い額が、全体で13億6,000万円超しているような状況にあると思うのですけれども、一般家庭で言いますと、借りがえ等々をやって借金で払う利子を下げているということも、どこのご家庭でもやっぴらっしゃいます。利率も全体的に下がっているのが現状であるのですけれども、いわゆる高金利対策、こうい



うことを市としてどういうことをやられているのかということの一つお教えをいただきたいということ。

その中身で言いますと、民間から借りている縁故債というものしかできません。それを私も存じているわけです。政府関係債というのは、法律で決められているから、借りかえということはできないということは十分に存じているんですけども、しかし、全国の自治体で、やはりその法律は縛り過ぎだと、おかしいということが盛んに言われているわけですけども、当笠間市としては、政府に対して、そういう問題についてどういう見解、立場をとられているのかということも含めて、公債の、市債の現状として教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは、財政指標をただいまお伺いしました。特に、連結実質赤字比率がマイナスになるということも言われたわけです。3月の定例会でしたか、2人の議員が、財政の問題について質問されたときの総務部長の答弁も、特に、特例債については200億円の事業を起こして30億円の合併特例債を借りる予定だけども、平成25年度がピークになるとかと、そんな記憶があるんですが、国からの実質公債費比率の現状と国からの地方交付税のあり方を見きわめてやっていけば、10年間は笠間市の財政は大丈夫なんですということを、簡単に言えばそんな答弁をされていた記憶が私にはあるんですけども。

しかし、合併特例が切れるのは10年後なんですね、10年後から5年間かけて、地方交付税、つまり基準財政需要額が小さくなっていく、さらに5年たったらもっと小さくなっていくという現状なわけです。

私は、当面は確かにいいかもしれない、しかし将来そういうことがもうわかっているわけです。そういうことがわかっている中で、笠間市としては、10年後を見据えて、さまざまな指標がありますが、経常収支比率だとか実質公債費比率について、どういう数値的なめどを立てられているのかということやをぜひ言っていたかかないと、10年間は大丈夫だけれども、問題は10年後なわけですから、そのあたりの見解をもう少し教えていただきたいということです。

それから、財政の問題で、「わかりやすいかさまの予算」というのをつくって市民の皆さんに配布をされております。私どもも、非常にこういうことがやられるということは、とても説明責任という意味でも、いいことなのかなというふうに思うわけですけども。

ただ、私、今市債の残高の質問をしましたけれども、これはいわゆる市債の残高というのは入っていないのですね。収支の現状について書かれています。しかも、一般会計と特別会計あるいは公営企業会計との関係ですね。繰出金が、わかりやすいという意味で、子供への仕送りという言葉が使われているのですけれども、水道事業にしても、下水道事業にしても、笠間市にとっても子供ではありません、自分たちの事業であるわけです。そういう特別会計の収支の現状及び市債の残高を含めて、私はわかりやすくすべきじゃないかなというふうに思うのです。「わかりやすいかさまの予算」ということなんですけれども、

予算にあわせて収支現状のわかるバランスシートくらいはつけるべきではなからうかなというふうに私は思っております。

決算特別委員会に出て私大変驚いたんですけれども、公共下水道の公債残高が188億円あるというような話もお聞きをしました。事業規模が24億円ですから、事業規模の7.8倍になるのでしょうか。そういう現状も、このわかりやすい笠間の、予算ですからね、予算のことしか書いていませんと言われればそれまでなのですが、私は市民に誤解をされてしまうのじゃないかなというふうに思うのですが。

そういうもろもろのことを考えますと、早急に、私は財政計画というのをつくるべきだろうと思うのです。これも3月の総務部長のご答弁では、19年度でつくりますということになっておりますから、今策定の最中だろうと思うのですが、その辺の策定状況がどうなっているのかということについてもお伺いをさせていただきたいと思えます。

それから、学校図書館の整備の問題について、答弁をお聞きして、疑問が私はわくわけですけれども。保護者の負担をいただいているところがある、それから、交付税措置を完全にしていない学校もあると思うのですね。平均で聞きますと、確かにいいのかなというふうに思うのですが、平均ですよ、あくまでも。保護者負担している学校があるということは、非常に学校間に、私はアンバランスがあるのではないかなというふうに思うのです。

納税をしている立場で言いますと、学校の違いによって図書費を負担するというのは非常に不公平なのかなというふうに思うのですが、平均の現状はわかりましたが、アンバランスの状態に対する市の考え方、また保護者負担に対する市の考え方についてお聞きをしなければ、ちょっと質問の答弁になりませんので、追加をお願いしたいと思います。

それから、次の学校図書館整備計画というのを、友部町の時代に、友部町の整備促進計画というのがございました。これを合併後にはどうするんですかということをご質問申し上げましたところ、速やかに、ほかの旧笠間市、旧岩間町にはないので、つくりますというご答弁をいただいているのですが、そういうお言葉では言われませんでしたけれども、子ども読書活動推進計画というのを今つくられていると、年間6回会議をやられたということで、学校の図書館、それから学校を含めて十分にやっているんだという形はわかるんですね、それをお聞きしたのです。

ただ、学校図書整備促進計画を何で友部町でつくったのかといいますと、教育長、それから教育次長はご存じだと思いますが、学校に行かれますと、図書館はかぎがかかっているのです。あと、かぎがかかっていないところも、昼休み、休み時間は閑散としております。司書教諭、司書免許を持った先生方いらっしゃるんですけども、日常の教育指導が忙しくて図書館に専門に張りつくことができないという現状もあるわけですね。

ですから、数値的に、整備をするとか、会議をやれば、こういう言い方はちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、いいというものではなく、私はそういう学校の図書館

の現状について、学校の立場、それから教育委員会の立場、そういう現状を見て、図書館の立場からどのようにお考えになって、何でそういう現状になっているのかという分析をされ、今後の改善に向けてどういうお話をされているのかという中身について、多少なりともお聞かせいただかないと、子ども読書活動推進計画でやっていますと言われても、私は納得しがたいので、その中身についてもう少しお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 石松議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

まず市としての高金利対策でございますけれども、合併以前に、笠間水道事業におきまして7%以上の公営企業金融公庫資金からの借り入れにつきまして、繰り上げ償還を行っているところでございます。

また、今年度でございますが、平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱というのが国から出されたところでございます。これに基づきまして、政府及び公営企業金融公庫資金につきまして、平成18年度末になりますが、未償還元金で試算した場合の金額で、一般会計については6%を超える6億9,800万円、上下水道につきましては5%を超える50億5,800万円、病院につきましては6%を超える約4,300万円、合計で、約57億9,900万円につきまして、繰り上げ償還に向けて既に事務を進めているところでございます。

それから、財政計画でございますけれども、笠間市の総合計画に基づきます財政計画を現在策定中でございます。10月中旬をめどに策定していきたいと考えております。

それから、3市町の合併によりまして、財政基盤の強化を図られたと考えております。しかしながら、幹線道路の整備、友部・岩間駅周辺整備事業、小中学校の耐震補強工事など、合併特例債を活用した大規模事業を控えていることから、合併特例債の有効活用や事業の重点化を図るとともに、行財政改革を推進し、健全な財政運営を行ってまいりたいと考えてございます。

基金の残高、市債の残高、公債費比率、それから経常収支比率等の数値的な目標でございますけれども、平成18年度決算における笠間市の財政調整基金の残高は、合併に伴う打ち切り決算時の要因によりまして約8億円ふえてございます、約20億円でございます。標準財政規模の10%程度、16億円を財政調整基金として有していきたいと考えてございます。

次に、市債の残高、公債費比率につきましては、実質公債費比率を指標として18%未満となるよう、また、経常収支比率でございますが、90%以下を目標としてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、バランスシートと市債調べの公表、配布ができないかということのご質問でございますけれども、これにつきましては、バランスシートにつきましては、今作業中でございます、11月中には作成をしましてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、市債調べでございますが、市債の件数が499件と非常に膨大な量になってい

るところでございます。決算資料の中に入れていければ入れていきたいというふうにご考えてございますけれども、技術的にはできますけれども、何せ膨大な資料ということで、工夫をさせていただきまして、お知らせをしてみたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 石松議員のご質問にお答えをしたいと思います。

交付税措置に、平均するといいのだけれども、学校間にアンバランスがあるのではないかとということでございますけれども。

小学校につきましては、19年3月31日現在、18年度末ですね、調査しましたところ、小学校においては100%達成していない学校については1校でございます。中学校につきましては、達成している学校が2校ということで、中学校につきましては達成率が低いという状況にあることから、今後、そういう達成率の低い学校については、標準蔵書数に追いつけるよう、また、子供たちが教育上求めているような図書をそろえていきたいというふうにご考えております。

また、保護者負担の件でございますけれども、当初、国の方でも交付税措置はされていたけれどもなかなか予算措置ができなかったということから、保護者の方が善意的に、母親文庫とかそういうものを通して負担をしていただいたというようなことがございます。今後、そういうものについても、PTA関係、保護者とのお話をしながら、市の方でそういうものが解消できるかどうか、そして、市の方で十分、今予算措置をしている範囲内で整備が整えるかどうかということについても、今後、話し合いを進めて改善を図っていきたいというふうにご考えております。

また、小学校図書館につきましては、日常オープンという形で図書館の開放をしておりますけれども、中学校につきましては、生徒指導上、今必要に応じた段階で開閉を行っているというような状況にあります。今後は、子供たち、先生でつくっております図書館委員会を活用しまして、昼休み、また放課後について、開放できるような体制を整えていきたいというふうにご考えております。

旧友部町時代に、石松議員の方から質問がありました学校図書の件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、市では、19年度中に笠間市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、国県の推進計画を受けて、子ども読書活動推進計画策定委員会を設置しまして、年度当初に、市内の子供たちを対象に、読書活動の実態把握のアンケート調査を行いました。現在はそれらを分析中でありまして、その結果を踏まえて推進計画の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

学校図書館整備計画についても、この笠間市子ども読書活動推進計画に位置づけられておりますので、それらをもとに児童生徒の読書環境を整えてまいりたいというふうにご考えております。

また、策定計画書の中に、子供の読書活動推進するためということで、施設整備その他の諸条件の整備充実という項目がございます。その中に、学校図書館の整備充実ということで、学校と教育委員会が連携して取り組む事業という形で位置づけておまして、資料とか学校図書館、そういうものについての環境整備を図っていきましょうということで、その中に位置づけて、今後整理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） お暑い方は上着を脱いで結構でございます。

10番石松俊雄君。

10番（石松俊雄君） もう私に与えられた回数はあと1回しかないので、ちょっとまとめてお聞きしたいのですけれども。

一つは、今、子供の読書活動整備計画のお話あったのですけれども、答弁していただいて自分でおかしいと思われませんか。私は、計画を策定しているとか、計画の項目の中に学校図書館に関する施設整備の項目があるとかと、そういうことをお聞きしたいわけじゃないのですよ。現実的に学校に行ってみてくださいよ。どういう状態になっているのかという、そういう現状について、その計画、6回ですか、6回やられている中でどういう議論がされたのか、何でこんな現状になっているのかという原因の分析とかそういう話がされていると思うのですよね。そうすると、そんな悠長なことを言っていられないと思うのですよ。もっとその問題だけでも調査に入ったり議論をしたりすべきじゃないんですか。

それから、保護者の負担についても、善意的にというふうにおっしゃいました。善意じゃないのですよ。やっぱり学校の図書が、不備というか蔵書が足りないから、PTAの会費に上乘せをして、図書購入費をくださいという議論をするわけじゃないですか、PTA総会で。それは十分にPTAの会員さんの納得を得てやられているかどうかというのは、それぞれのPTAによって温度差はあるかもしれませんが、保護者からお金を取っているということは、蔵書の不備があるということですよ。その現状を、とっておいて全然現状について何も見解を言われないというのは、私はやはり納得できないですよ。

こういう現状について、どういう議論が審議会の中でやられて、解決に向けてどういう議論をしているのかということをお聞きをされているわけであって、形をやっている、やっていると何回言われても、それは質問の答弁じゃないでしょう。私は答弁していただいておかしいと思わないのかなと不思議ですよ、答弁者。ちゃんと質問の中身を聞いて答弁していただかないと、回数最後なので、きちんとした答弁をお願いをしたいと思います。この保護者負担に対する、何としても教育委員会の見解ですよ、保護者負担に対する、この見解だけはちゃんと答弁の中で言っていただきたいと思います。

それから、財政の問題についてなのですけれども、ご確認というか、財政計画というのは今つくられているということだったんですが、いわゆる20年度の「わかりやすいかさまの予算」というのも、多分おつくりになられるんだろうと思いますし、つくっていただき

たいなと思うんですけれども。この市民に開示をする情報の中身、この情報の中身に、いわゆる財政計画の一部分であるバランスシートだとか、企業会計の現状だとか、そういうものを入れていただけるということでご答弁を理解してもいいのでしょうか。その辺をきちんとかご答弁をお願いしたいというのと。

それから、監査機能の問題で外部監査、これ最後の質問になるのでまとめて言っちゃいますけれども。包括外部監査というふうに私の質問を理解していただきたいのですが、この包括外部監査の導入に対する市の見解というか、現状での考え方をお聞きをしたいのです。ただ、答弁で、監査委員3人にふやしています、資格を持った方もふやしています、ある意味その監査制度というのは充実をされているから、外部監査導入は考えないという答弁はやめていただきたいです。

この外部監査というのは、ご存じだと思いますけれども、地方分権の推進の中で、国と地方自治体が対等の関係になったわけです。ですから、昔で言う行政監察局、行政評価局が、地方自治体に監査に入ろうと思っても、必ず事前に地方自治体の意見を聞かなければいけないと、これでは客観的な第三者機関としての監査の役目を果たさないからということで、新たに地方自治法の中で、県だとか政令市だとか中核市には、包括外部監査を入れなさいということが義務づけられているわけですね。どういうわけで、それ以外の市には義務づけられていなかったのかわからないのですが。幾ら市の監査機能を充実をしても、客観的監査ができないわけですから、私は客観的監査をするという意味で外部監査、包括外部監査というのは必要不可欠だろうと思うのですね、そのことに対するご答弁をいただきたいと思います。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 石松議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、学校図書館は今、ある意味での岐路に立ってございます。といいますのは、学校図書館がこれまで読書センターとしての位置づけでありました。それが資料センターとしての位置づけがされようとしてございます。したがって、子供たちは調べ学習の中でいくと、どうしてもコンピューター等で検索するということがございます。石松議員がおっしゃるように、実は、学校図書館で一番今課題になっているところは、資料センターとして資料を用意したものが、余り長い時間置いておけない、要するに資料が新しくなってしまうということ。そういうことで、廃棄する蔵書というものもこれから出てまいります。そういう意味で、子供たちの読書活動に使える、いわゆる子供たちのニーズに合った本をどう用意するか。少ない冊数を用意すると、子供たちがなかなか手にとれないということがございます。そういう意味で、市立の図書館との連携というものが大変大事になってくるということでやっているところです。

先ほどもおっしゃいましたように、子供たちが、中学であると部活動であるとかそうい

うことで、他の活動でなかなか、図書館活動それから図書館の充実というところに子供の目が向かないところがございます。ただ、それは学校教育としては、やはり子供たちに本に触れさせる、触れさせたいというふうに思うことは当然でございます。

したがいまして、先ほど次長の方から答弁がありましたように、学校の図書委員会、教師、そういうもので今、私どもも教育研究会の学校図書館部等で、各学校の図書館にもっている課題、それから今、読書教育、図書館教育はどういうことが必要かという課題について話し合い、研修をしてございます。そういう結果をいただきながら、教育委員会としても、よりよい学校図書館ができますよう努力をしていきたいというふうに思って、予算的にも努力をしていきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどお話ありましたPTA等からの保護者の負担についてはどういうふうに考えるか、基本的には、保護者の負担というのは私は避けるべきであるというふうに考えてございます。したがいまして、以前はどの学校も図書費というのを取っていた経緯がありますが、だんだんそれがなくなってきつつあるのが今現状でございます。

ただ、中には、保護者が子供たちによりよい本をとというような思いから、そういうふうに気持ちに甘えている部分もございまして、先ほど申しましたように、やはり公平性ということからも課題がございますので、各学校のPTAの方たちとも、学校を通して相談をしながら、できるだけ私どもの予算の中で解消できるように努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

総務部長（塩田満夫君） 石松議員の再々質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、20年度の「わかりやすいかさまの予算」につきましての内容に、バランスシート、それから企業会計の現状等も含めて載せることができないかというようなご質問でございますが。これにつきましては、予算を主体に出していきたいというふうに考えてございますけれども、当然のことながら、先ほど、今回の法律によりまして公表という現状がございますので、決算の資料の部分とそれから予算の部分を1冊にするのがいいのか、それとも別々に作成していくのがいいのか、いずれにいたしましても、市民にわかりやすい形で作成し、広報してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、外部監査の件でございますけれども、監査機能の充実強化の必要性ということでございますけれども、本年度から監査委員を1名ふやしまして、3名の方に監査をお願いしてございます。充実強化を図ったところでございまして、昨年度は実施できなかった工事監査、それから財政的援助団体監査につきましても、監査が予定されているところでございます。外部監査制度の導入につきましては現時点では考えておりません。

ただし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、早期健全化基準以上になった場合など義務づけられてございますので、特別な事由が発生した場合には、外部

監査を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 10番石松俊雄君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

11時5分から再開いたします。

午前10時54分休憩

---

午前11時06分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、13番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

13番萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） 通告に従いまして、2点ほど一般質問をさせていただきます。

13番萩原瑞子でございます。

まず、一つ目といたしまして、戦没者追悼式に子供たちの参列をについて質問をいたします。

去る8月22日、笠間公民館において、笠間市戦没者追悼式が、多数の参列者のもとで厳粛にとり行われ、戦没者のみたまに追悼の意をささげ、恒久平和を祈念いたしましたことを大変うれしく思いました。

私は、過去の一般質問において、戦没者追悼式を笠間市としてとり行い、戦争の悲惨さと恒久平和を後世に伝えていくことが大切との思いを質問いたしましたので、執行部の市長を初め関係各位の方々に心から感謝を申し上げます。

今回、遺族会や参列者の方々から、立派な式典だったとお言葉をいただきました。今回の式に参列し、立派な式典の中に、何か物足りない感じといたしますか寂しい思いをいたしました。それは、参列者に、未来の日本を背負う子供たちの姿が見られなかったことです。

さきにも申し上げましたが、戦争の悲惨さ、二度としてはならない戦争、恒久平和を子供たちに伝えていくことは、我々大人の責任であります。来年度にとり行う式典から、子供たちの参列をぜひとも期待いたします。市長及び教育長のお考えをお伺いいたします。

二つ目といたしまして、笠間市の防災対策についてでございます。

我が国は、いつどこで天災に見舞われるかわかりません。また、台風の到来は気になるところです。先々週、台風9号は関東地方を直撃しましたが、笠間市では、幸い被害は少なく安堵したところです。しかし、国内では、地震、台風による災害で、とうとい命を失われ多くの被害を出しております。各地での被害状況をテレビ等で見ておりますと、その悲惨さに目を覆うばかりです。復旧には多大な労力と出費が強いられております。災害に対して自主防災は重要であります、個々として守り切れるものではありません。



そこで、住民の安心・安全な生活を守る行政は、被害を最小限に食いとめることと災害に対する対応策が、合併後、市民に対して周知されておられませんので、防災対策を早急に作成し、市民の日々の生活に安心感を与えるべきではないでしょうか。

過日、執行部においては、道路の損壊による車の通行不可能とのことで、各職員を、自宅から市役所まで徒歩、自転車、バイクなどを利用して、休日に緊急の招集をかけたようですが、職員の方々はそれぞれ大変なご苦勞をされたものではないかと思っております。その経験から防災に関する対応策も考えられるのではないかと思います。笠間市においての防災対策に対してお伺いをいたします。

以上、2点でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 萩原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、答弁をする前に、去る8月22日に、笠間市戦没者追悼式を開催をさせていただきました。議員の皆さんを初め、約380名の皆様にご出席をいただきました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

合併して初めて、笠間市としては戦没者追悼式を行ったわけでございます。多くの市民の皆さんに参列をしていただきたいと思います。市の遺族会連合会を初め、ホームページ、広報紙等で広報をしてきたところでございます。

来年につきましても、多くの方が参列していただけるよう、創意工夫をしながら積極的に呼びかけてまいりたいと考えており、これらの式典を通じて恒久平和を願っていきいたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

平和な国際社会を築き上げるという使命感を育てることは、学校教育では欠かすことのできない目標の一つになってございます。そのため、各学校では、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶために、国語科や社会科などの教科ばかりでなくて戦争体験者のお話を伺うなどの活動を通して、そういうことを実施しているところでございます。

このような意味からも、市で実施する戦没者追悼式に子供たちが参加するのは意義あることと考えます。式典の趣旨やあり方等を考慮しながら、よりよい子供たちの参加の方法について担当課と協議をしながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長塩田満夫君。

〔総務部長 塩田満夫君登壇〕

総務部長（塩田満夫君） 13番萩原議員のご質問にお答え申し上げます。

市民の生命や財産を災害から保護し被害を最小限に軽減することにより、安心して暮らせるまちを築いていくことが、行政として最も大切で重要なことであると考えているところでございます。

このような中にありまして、本市におけます各種災害に対応するための基本的かつ総合的な計画といたしまして、笠間市地域防災計画の策定を進めているところでございます。この計画は、災害対策基本法に基づきまして、国の防災基本計画、茨城県地域防災計画と連携し、笠間市の地域にかかる災害対策を実施するに当たり、市並びに防災関係機関が、その全機能を発揮して市民を災害から保護するための事項を定めることによりまして、防災の万全を期すことを目的として策定するものでございます。

計画の概要といたしましては、地震災害、風水害の対応を二つの柱として、災害予防計画、災害応急対策、災害復旧計画等から構成されてございます。策定作業は、市民の意見を聞くパブリックコメントが既に終了し、現在は、県と事前協議を行っているところでございます。協議が終了後、市民や県の意見を反映させた修正案を、次回の防災会議におきましてご審議をいただき、11月ごろをめどに策定してまいりたいと考えてございます。策定後におきましては、できるだけ早目に、速やかに、市民向けのパンフレット等を作成し、周知に努める所存でございます。

また、災害時における初動体制を確立するために、職員初動マニュアルを、平成18年度に作成をしてございます。本年6月には、議員先ほどのお話にございましたように、震度5の地震発生を想定した災害時の職員参集訓練を実施したところでございます。

以上が、防災対策に関する基本的な取り組みでございます。今後とも防災関係機関などの連携強化を図るための県防災情報システムの活用、市民の防災意識啓発や自主防災組織の育成、高齢者など災害時に援護を要する方々に配慮した避難対策の充実などの対策を推進し、安心して暮らせる地域社会の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 13番萩原瑞子君。

13番（萩原瑞子君） それぞれのご答弁ありがとうございました。

戦没者式典に対しましては、本当にことしは立派な式典ができたと思っております。

毎年広島の平和式典がテレビで放映されますけれども、私も必ずあれを見ておりまして、一度は私もその場に行ってみたいなという思いは持っております。今年度もテレビを見ておりましたところ、式典の中で、安倍総理を初め多くの方々のごあいさつがあったのですが、中でも、小学生の男の子と女の子の2人の平和にかけるメッセージがありました。あれが何か私たちの心に一番響いたのではないかなと思いましたが、また、子供たちを見ていると、あの子供たちのためにも私たちは平和を守っていかなければならないんだという強い思いにかられたところでございますので、どうぞ学校関係においては、い

るいと問題はあるかもしれませんが、宗教を超えた式典ですので、ぜひ子供さんたちの参加を呼びかけていただきたいと思います。

水戸市におかれましては、広島への平和式典には、平和への作文メッセージを募集して、優秀作の中から6人でしたかしら、その子供さんたちを広島に参列させて、そのとうとさを学ばせているというようなところもありますので、ぜひ笠間市としても実行していただきたいなと思っております。

また、ここ笠間市の友部病院の敷地内には、筑波海軍航空隊の跡地があって、またそこで訓練をされた方たちが、神風特攻隊として飛び立っているんですね。そういうことも、私たちは、地元にながら知らないでいる方もたくさんいらっしゃるのではないかなと思うのです。そういった命のとうとさをぜひとも子供たちに伝える戦没者追悼式ではなかるうかと思っておりますので、来年度からは皆様方のご尽力をお願いしたいところです。

ことしの式典を振り返りまして、一つお願いしたいことがあります。それは献花されたお花を持ち帰られてそれぞれのご家庭に飾られたんじゃないかなと思っております。しかし、壇上にあつたお花はどうされたのかなと思って私はちょっと心配になったのですけれども、あれだけのたくさんのお花ですので、上のお花もすべて持ち帰っていただいた方がよかつたのではないかなと思つました。全国戦没者式典においては、やはり全国のお花もその参列者の方々に持ち帰っていただいているそうですので、その点についてもこれからどうするかということをお話していただきたいと思います。私の要望でございます。

それと防災対策についてですけれども、今、策定、計画をつくられているということで、いろいろなすべてのことを網羅した内容であるというようなお話ですので、それについては、私もできてくるのを楽しみにしておりますけれども。

一つだけ私が心配するところの中のものをお話させていただければ、私の組内は13軒なんですね、その中で、4人の高齢者の方が独居なんですね、お一人の生活をしております。そういった方が、いざ災害になったときに、どうしたらいいのかなという思いです。身近なところでお互いの住民が助け合うというのは、これは本当にだれもが思うことですが、いざとなつたときには、だれもが我が身がかわいい、我が身のことをと思うのですけれども、そういった方々への対策というのは最も今大事なところではないかなと思つますので、高齢者のおひとり住まいの方たちをきちんと把握をして、そういう方に対しては、区長なり班長なり、もつて民生委員の方々が目配り気配りをするといった細かいところまでの内容であつてほしいということをお願いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 13番萩原瑞子君の一般質問を終わります。

次に、23番小園江一三君の発言を許可いたします。

23番小園江一三君。

23番（小園江一三君） 発言の許可を得ましたので、通告いたしました2点について、質問をいたします。

まず、美しい笠間市づくりと教育問題についてお尋ねをいたします。

さきの国政選挙の結果、衆参国会がねじれ現象に至り、また政局が大きく揺れ、混迷している中、本日の私の質問が、証文の出しおくれの感もしないでもありませんが、以前より、このままでは公共心も道徳心もともにますます薄れ、人としての心、人格が失われてしまうのではと危惧していた一人であり、通告いたしました件は、大いに共感するところがありますので、私の目に映っている現状をあえて質問させていただきます。

今日までの我が国の近代国家への歩みを顧みますると、漢籍をそら読みする寺子屋教育が、明治維新という大改革をなし遂げ、富国強兵をにしきの御旗に、近代国家の建設に歩み、そのような中、学校教育も、明治5年、必ず村に不学の家なく、家に不学の人なからしめんとした崇高な教育目標のもとに、学校教育も産声を上げたかと思えます。以来、幾多の教育改革、外国の干渉、社会の情勢の変革の荒波にありましても、人としての心、公共心、道徳心、つまり倫理は失われることなく、また欧米に追いつき追い越せの臥薪嘗胆の精神にて、嘗々と国家建設に取り組んできたと思うところであります。

不幸にも、さきの大東亜戦争にて敗戦、以後、それまで日本国じゅうの村々の隅々まで、風習、習慣として嘗々と息づいていた人としての公共心、道徳心、つまり倫理は、民主主義の名のもとに、ときの流れとともに薄れてきたように思えるのであります。

また、戦後のあの時代を思えばいたし方ないと思いますが、ただひたすら今日まで、経済効率主義を追いかけてきたかと思うのであります。戦後の産業社会の文化や規範はさておいても、自然環境への愛着、乱れ切った公共心、道徳心、その人間性のあり方を顧みる時、まさに今こそ戦後レジームの脱却、横行する不条理と合理性、不合理、気概と品格の欠如を補うものかと思えます。

美しい国づくりイコール美しい地域づくりであり、その根幹をなす人格づくりは教育再生かと思うものであります。当市も、一昨年、1市2町の合併により、地域の事情、特性、バランスもありましょうが、美しい笠間市づくりイコール住みよいまちづくりとは、また将来を担う子供たちの教育諸政策は、前内閣が現状のようでは、今やもはやの感じもいたしますが、人としての人格づくり、公共心、道徳心、つまり倫理は、ぜひとも必要かと思うところであります。そこで、今や見る影もない公共心、道徳心の教育をどのように進めるのかこれらを軸に教育の総合的な答弁をお願いします。

次に、市の消防についてお尋ねをいたします。

365日、きょうが1日、県立中央病院への救急車のサイレンを、昼夜を問わず聞かないことはございません。職業とはいえご苦労さまなことだと思っております。

救急システムにおいて、奈良県下において、救急連携システムのミスにより、患者を3時間余も連れ回す事件は記憶に新しいところであります。また、同様の事件が千葉県下で

も起きたように報道されております。県立中央病院の産婦人科の休止や小児科医の不足を耳にいたします。また首都直下型地震が予測されています。日本列島イコール火山列島であり、いつどこで何が起きても不思議ではありません。中越地震の山古志村の例もございます。旧笠間地区の中山間地を控え、救急緊急システムは万全であるのか、またその活動シミュレーションは。

次に、私は、消防精神イコール軍隊精神と理解しております。いざ出動要請が発動されますと、1分1秒を競って現場に急行し、その任に当たるのが最大の任務かと思えます。そのような現場をあずかる職務を理解しないで、一般事務職同様、食事はどうのこうのと職務規程を楯に訓示をした署長がいると聞いているが、現場は戦場と理解するが、腹が減っては戦はできぬということわざもございます。現に、署員は食事抜きでたびたび出動しているように聞いております。その事情を幹部連はどのように思っているのか。

また、充足率60%以下の中で署員の勤務状況度、救急車の出動要請をすると、大型工作車まで出動してまいります。このような異様なさまは、農村部においては何事かと感じております。丁重なる答弁を願います。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 小園江議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

安倍内閣が退陣することになりましたが、安倍内閣の目指してきた美しい国づくり、美しい国の形というのは、安倍内閣の広報によりますと、活力とチャンスと優しさに満ちあふれ、自律の精神を大事にする、世界に開かれた美しい国日本として、目指す方向として、文化、伝統、理念を大切にす国、自由な社会を基本とし、規律を知る凜とした国、未来へ向かって成長するエネルギーを持ち続ける国、世界に信頼され、尊敬され、愛されるリーダーシップのある国の四つの方向性が示されております。退陣することにはなりましたが、私はこの理念には共感する部分が多くございます。

美しい国づくりはイコール、私は美しい地域づくり、そして美しい地域づくりは、地域が活力に満ちあふれている地域であるということが重要だと思っております。そういう観点から、この笠間市の、例えば美しい笠間づくりということ考えた場合には、笠間市の持つ歴史や文化、自然、風土そして市民の郷土愛、そして伝統的な価値観、こういうものを大切にしていくことは重要であると考えております。

さらに、総合計画の着実な実施を図っていく中で、笠間市の持つ広域交通網を活用し、人、物、情報などの交流の拠点づくりを進めるとともに、豊かな地域資源を生かし、産業の振興を図っていくことが、美しい笠間づくりにつながっていくものと考えております。

また議員おっしゃられました、人材の育成というか人間づくりというのは私も大変重要なことだと思っております。そういう意味では、教育の重要性というのを、この多様化した時代の中で改めて認識をして、教育にも力を注いでいきたいなと考えております。

道徳心等につきましては、教育長から答弁をさせます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 23番小園江議員のご質問にお答えいたします。

公共心、道徳心の向上についてでございますが、これは子供たちを取り巻く社会環境、大変大きな変化をしてございます。そういう中で、子供たちによる犯罪の低年齢化であるとか凶悪化が社会問題になってございまして、今全国的に、道徳心や命の大切さ思いやりを育てる心の教育の充実ということが、学校教育における重要な課題となっております。

そのため、学校では具体的に子供たちに指導に当たるわけですが、各学校では毎週1時間実施してございます道徳の授業を充実をしていく、これは当然のことでございますが。例えば花を育てたり、それからお年寄りや地域の方々と触れ合う活動を取り入れたりしながら、そういう体験を通して心を育てるさまざまな取り組みをしているところでございます。

しかしながら、公共心、道徳心の育成には、さまざまな感情が芽生える乳幼児期の家庭教育が最も重要になります。今般、改正されました教育基本法の中にも、家庭教育の部分が新たにつけ加えられたところでございます。

これまで、基本的な社会習慣は、家庭のしつけとして子供たちに伝えられてまいりました。教育委員会といたしましても、家庭教育の一層の充実を図るため、市内の保育所、幼稚園、小中学校の40カ所に家庭教育学級を設けまして、子育てに関する研修会を実施して、家庭と学校等が連携して、子供たちの公共心、道徳心の向上に努めているところでございます。今後とも、学校と家庭と地域社会とが協力し合いながら、子供たちの心の教育の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

今、国では、さまざまな教育改革がされてございます。それは教員の資質の向上、そして教育委員会の力を、もう少し毅然としたそういう力を持つようにということかと思えます。本市としましても、教育委員会でさまざまな、例えば特色ある学校づくりであるとか、外国人のALTを小学校に配置するとか、そういうふうな具体的な施策をしながら、先生方に力をつけていただき、毅然とした指導ができるようにしているところです。また教育委員会としても、毅然とした指導を、学校そして地域社会へできるよう努力をしてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

〔消防長 吉井勝蔵君登壇〕

消防長（吉井勝蔵君） 23番小園江議員のご質問にお答えいたします。

最近の災害事例を見ますと、平成16年10月に新潟中越地震、平成17年8月には宮城県沖

を震源とする地震が、また本年だけでも、3月25日の能登半島地震、7月16日には新潟中越沖地震が発生し、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところでございます。

笠間市でもしこのような災害が発生した場合は、茨城県広域消防相互応援協定に基づき、協定市町村長等に対して、災害の種別、発生場所、被害の状況、要請する車両、人員、応援隊の集結場所等を明らかにして応援要請を行うこととなります。

しかし、一つの都道府県でその災害に対処できないときは、緊急消防援助隊を要請するものであります。緊急消防援助隊ですが、これは阪神淡路大震災を契機に、大災害における人命救助活動をより効果的に行うために整備された全国の消防機関による相互応援体制でございます。笠間市消防本部では、現在5隊が緊急消防援助隊に登録してございます。

これまでの出動であります。平成16年10月の新潟県小千谷市で発生した新潟県中越地震に、救急部隊と後方支援部隊計6名の隊員を出動させております。また例年、大規模災害を想定した緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練が行われ、茨城県庁周囲で行われた訓練にも笠間市消防本部から参加させ、万全の体制をとっております。

今後は、災害に強い地域づくりのために、消防署、消防団活動体制の充実強化、さらに事業所の防火管理の充実など、消防力を最大限に発揮できるよう努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、救急車と工作車のペア運用についてご説明いたします。

救急車と救助工作車、または救急車とポンプ車の組み合わせによる同時2隊出動についてでございますが、交通事故の際、車内からの救出、また2階からの搬出や心肺停止等の重症例において、救急隊3名では困難と判断した場合に出動しております。このような救急車と救助工作車、または救急車とポンプ車の連携による救急活動は全国的に行っております。

当消防本部では、平成18年の救急出動件数は2,709件で、そのうち連携による出動件数は472件、活動した件数は327件。したがって、連携により活動した割合は69%となります。

例を挙げますと、車同士の衝突事故で、運転手の下半身が挟まれているとの通報により同時出動しております。現場到着時、軽トラック内に45歳男性の下半身が挟まれており意識がない状態を、救助隊により救助活動開始すると同時に、救急隊が負傷者の状況観察及び酸素吸入等の処置に当たり、命を取りとめることができました。

現在の救急業務は複雑多様化しておりまして、このような連携は、どちらも傷病者の救命率の向上や安全性を考えてのことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、消防職員の勤務状況についての質問についてお答えいたします。

消防は、各種の災害に、昼夜の別なく対処することができる勤務体制を確保しております。職員の充足率につきましては、ご指摘のとおり59.8%でございます。人口対比では若干県平均を上回っております。

また、最近の出動状況を見ますと、救急出動につきましては年々増加の状況にあります。大都市ほどではありませんが、出動件数の増加とともに職員の負担もふえつつあります。

まず、仮眠時間が少ない、現場におけるトラブル、あるいは遠方に搬送した場合などがありますが、このような場合は、救急隊員の心身の疲労回復、事故防止の観点から、当直長の判断で隊員の一部を交代するなど指示をしております。また、隊員の負担軽減に対処する適正な労務管理に努めていますが、今後も重要課題として認識し、対処していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、訓示及び署員と幹部の上下関係についてお答えいたします。

消防署員は階級のある公安職でございます。縦割りの世界ですので、上司の命令は、よほどの過ちがなければそれに従わなければなりません。それでなければ組織業務は成り立ちません。署員は、消防職を選択して職業につき、消防学校での訓練等で鍛えられてきましたので十分理解はしていると思っております。

署員相互の信頼関係につきましては、24時間勤務体制の中、平素から、上司、部下のコミュニケーション等により構築しております。訓示の内容につきましては、災害現場での事案や飲酒運転を含めた非番時の行動等幅広く行っておりますが、これらは組織をよくするためですのでご理解を賜りたいと存じます。

また、消防組織法に基づく消防委員会制度もございます。消防職員から、勤務条件や福利厚生等の意見を幅広く求め、審議し、改善を行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 23番小園江一三君。

23番（小園江一三君） 一番大事なところの答弁がうやむやだったのですが、消防の最大の任務は。

議長（石崎勝三君） 小園江さん、マイク入れて。

23番（小園江一三君） 救急であろうと、緊急であろうと、現場に1分1秒でも早く到着し、その任務を果たすことだと思います。そのために、日ごろより訓練に励み、体調を整え、万全を期していることと思います。

今、消防長は、最後の一番肝心なところ答えないんじゃないけども、腹が減っては戦はできぬというようなことを私申したわけですよ。たびたび食事もとれないで災害現場に救急出動している署員がいるそう。それを職務規程を楯にさも、お昼は12時にしろと、そういういながら幹部は12時前にお昼食ってんじゃないの。そういうことはまあいいよ。

一つ軍隊の話聞かせっから。消防の、軍隊なんていうのは、消防の規律だ、軍隊の規律に比べれば子供の遊びみたいなようなものだ。今資料に、西田連隊長、公民館の前に胸像がありました。あの人は何で水戸の2連隊で強かったかと。常日ごろより部下を大事にし、かわいがっています。だから一たん西田隊が指揮をふれば、大隊長を守るというこ



とで、懸命に部下が働くから戦は強かったわけだ。今の私が言ったような、いろいろ消防の中で、事情聴取した中では、こったこと言っちゃ失礼だが、笠間一高からケンブリッジ大学でも出たような発言をしている。部下をかわいがらなければならない。今、縦割りの行政組織といったね。だから私は消防精神イコール軍隊精神だと、一つ例を挙げた。今村 均なんていう13軍の司令官もやはり部下をかわいがっていた。全部あのクラスであればみんなA級戦犯というんですか、それにかかった、かからない。また、ニューギニアの戦線で安達なんていう中尉も戦後の自分の部下の軍司裁判というか軍事法廷、戦犯を裁く裁判で、ちゃんと自分の部下を弁護して、見届けて。中尉以上だから割腹だよ、獄中の中。これも、切れない小刀で割腹して、死に切れなくて、頸動脈切って命を捨てている。ということは、そのときの新聞の見出しが、なぜそういうことを話すかと、「鬼神も哭く」と見出しが出た、当時の新聞。

議長（石崎勝三君） 小園江君、裏の方で聞こえないというから、ゼスチャーがあるからマイクをさして。

23番（小園江一三君） そういう消防精神と軍隊精神を、私はイコールだと。だてにこうやるのじゃないでしょう、飾りでこうやっているのですか。本当は、こんなこと言った、どこの署長が言ったんだか、署長に本当は来てもらって、言ってもらったら、どうなんだと、問いただしてやりたいぐらいですよ。現に、現場を出ている署員は、12時しかお昼食食べない、緊急出動の不特定多数というのはそういうことを私は質問している。

いつ何ときどういうことがあるかわからないわけです。緊急出動があれば、とるものもとらないで出動していくわけだ。だから、ややお昼に近い時間に、暇なときに食べておく、そうでしょう。一般事務職とは違うでしょう。

消防は予約でもとっているのですか。きょうは救急出動何時何分何件、火災出動何時何分何件、そんなら、12時にお昼で、午後1時までの食休みでも結構な話だ。どうなんですか。いつ何ときどういう緊急出動の要請があるかわからない。そのために、装備も万全にして、その隊員を万全にして、その体制をとっているのじゃないですか。それをさも、同じことを2回言わない。偉そうな口きいて、職務規程がこうだからこうすると、現に、そう現場をあずかる職員はやっているのじゃないですか。

私がもし、そういう立場にあったとすれば、こういうふうに訓示しますよ。このたびの合併により、諸君も笠間市の一職員になったと、職務規程の一つに、食事の件はこうこうこういうふうになっているが、消防の最大の任務は、現場に1分1秒でも早く到着しその任務に当たることであると、装備の万全とともに、腹が減っては戦はできぬのことわざどおり、食事は従来どおりでいいと、体調を整え、いつ何ときでも出動できるよう万全を期し職務に励むよう云々と、私だったらあいさつするな。どうなんですか。もう1回そのところはっきりしてください。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

消防長（吉井勝蔵君） ただいまの再ご質問にお答えいたします。

隔日勤務の昼食時間についてでございますが、朝 8 時30分から翌日の 8 時30分まで、24 時間を 1 単位とする交代勤務に服している消防職員は、一般行政職員と異なり、労働基準法上、休憩時間の自由利用の原則が除外されております。休憩時間については、笠間市消防職員の勤務時間に関する規程で、昼食時間の休憩時間は12時から13時まで。

〔「決まりは決まりだと言っているだろう、だから軍隊の話をして聞かせたんじゃないかよ。決まりは決まり。決まりは決まりじゃないか」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 小園江君、今、答えているのだからだまって聞いて。

消防長（吉井勝蔵君） 夕食時は13時30分から18時30分と定められております。昼食時間帯に災害や行事などが入った場合の対応については、12時の昼食時と行事が重なった場合は、12時以前に昼食をとり、また昼食等の時間帯に災害が発生した場合には、所属長の判断により、それ以降の時間帯へ休息時間を振りかえております。消防の勤務体制は特殊でございますが、規程等の定めもあり、昼食時間についてご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 23番小園江一三君。

23番（小園江一三君） 消防は一回預けておくから。教育の問題と市長に答弁もらったものを先。これで3回目か。かたつけます。

今回の当市の合併の最大の目標を要約いたしますと、住民サービスを後退させない行政を行うと合併の目標と考えている。しかしながら、現状は厳しいものがございまして、国も県も無論、当市においても財政事情は申し述べるまでもありません。そのような中で、小京都と呼ばれるようなまちづくりをするには、市民一人一人のまちづくりに対する理解と協力が必要かと思えます。

地域の集合体が市であり、私どもの地域でも年間を通じましていろいろな行事を、住みよくする会を中心に行っております。このたび新たに農村集落営農と農地・水・環境といった二つの事業を取り入れて、地域ぐるみで地域を守り、地域をつくる意味合いで始めた事業でございます。

その農地・水・環境の事業の中で、涸沼前川は長さにして1キロ半ぐらいありますが、そこの草刈りが入りましたもので、いろいろと異論が出ました。県の管理課では何千万円の予算を立てて、草刈りの予算を立てているんじゃないかと、何でそこまでおれらがやる必要があるのだというような話がございましたが、そういうこともああいうことも、何とか我慢をしてくれて、涸沼前川もきれいに刈り払っております。この二つの事業を手始めに、一層地域づくりの連帯感を深めたいと考えております。

今までのように、行政も、俗に言うだっこにおんぶにてんぐるまの時代は過ぎたと思えます。住民の方がやること、行政がやること、住民と行政が協力して、住みよい美しい笠

間市をつくるように努力するのが肝要かと思います。

教育の方ですが、教育施策が、今までと違った形でいろいろと積極的に展開されることが考えられます。また、先生方もやる気十分の先生が一人でも多く出ることを期待しております。従来までの傾向を拝見いたしますと、失礼な話になるかもしれませんが、学校長も教育委員も事なかれ主義で、定年まで、任期中までということで、父兄の顔色を見ながら物事を判断していたように思います。これからは、先生方が頑張っているときは、先生のやっていることは正しいのだと、頑張れというように後押しのできる教育委員会になっていただきたいと私は思います。

これも過ぎたことですが、また例を挙げますが、友部町時代、学区外編成なんていうこととありました、大原小学校の。固有名詞はタブーかもしれませんが、あえて出しますと、教育委員会の姿勢を、その学区外編成は日の目を見ませんでした、教育委員会の姿勢を崩さなかった矢吹先生、また、小原選出の教育委員さんも、声立てて責められる、それでも教育委員会の姿勢を崩さない、立派な教育委員だったということの一つつけ加えます。

最後だね。これでみんな言っちゃわなければだめなんだね。

議長（石崎勝三君） 最後だから、終われば終わりだよ。しゃべって、まだ時間あるから。

23番（小園江一三君） 先ほども申しましたように。軍隊の例を挙げて、少し声が荒らげたけれども、お話をしているわけだ。決まりは決まりだよと、だがその中でも、人間なんだから、人なんだから、消防の任務を果たすのには、最大限果たすのにはどうしたらいいかと、そう考えるのが、一番トップに立つ人の考えじゃないですか。

決まりがこうだからこうしろ、ああしろと。それね、これやるんだからとね、ちゃんと決まりも大切ですよ。たかが、お昼を12時に食う、その前に食ってだめだの話、事は小さい、事は小さいけれども、それに従事して、いろいろと上層部に対しての不満があるように聞いている。もっと署員の話聞いて、消防の任務を最大限に発揮できるよう努力してもらいたい。はい、わかりましたじゃないんだよ。解決していないだろうよ。従来どおりにするのか、それともお昼は12時なのか、決まりは決まりだから聞くんだよ。座りたくても座れないよ。消防長に答弁願います。

議長（石崎勝三君） 消防長吉井勝蔵君。

消防長（吉井勝蔵君） やはり決まりですので、12時半から13時までということで、ご理解をいただきたいと思います。昼食の時間はその間に行います。

先ほども申しましたように、12時半ごろから訓練があるとか、あるいはそういったいろいろな事情がございますれば、事前に食事を済ませるといようなことも考えております。以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 消防の方は私が管理者になっておりますので、管理者の方からも答弁をさせていただきたいと思えます。

職場というのは、消防に限らず、長と部下との信頼関係というのは大変重要であるということは当然でございますし、その信頼関係、人間関係は、日ごろの職務の中でしっかりとした人間関係を築いていくことが重要だと思っております。

消防の場合は、緊急性を要する特殊性もあります。その緊急に対応できる体制づくり、そして議員がおっしゃるように、市民から信頼される消防組織づくり、そういうものに努めていきたいと考えております。

それと、先ほどの議員の考え方お聞かせいただきましたが、合併時に住民サービスを後退させないということは、まさしく合併の一つの方針でございました。市民の理解を得ながら行政を進めるということも当然だと思えます。

ただ一方で、行政改革に伴って、事務事業の見直しということをやりながら、新しいニーズに対応していくことが私は必要だと思っております。行政にできることというか、行政がやらなければならないこと、また住民でできること、行政が住民にお願いすること、あわせて協力関係を確立しながら、市政を運営してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 23番小園江一三君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時から再開します。

午後零時01分休憩

---

午後零時59分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番上野 登君が所用のため退席されました。

次に、9番村上典男君の発言を許可いたします。

9番村上典男君。

9番（村上典男君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

茨城県の中央に位置するこの笠間市には、利用、未利用を問わずに挙げれば、畜産試験場跡地や茨城県流通センターなどの県有地、東大牧場や送信所などの国有地、また笠間東工業団地や友部駅北側の雑地などの市有地と、200ヘクタール以上の土地が、潜在能力を秘めた地域に点在をしております。

現在、笠間市において行財政改革が進められていることは、民間企業でいえば、リストラや経費の削減、節税などに当たり、市長以下改革を担当する部署の方々には、その労苦に敬意を払うものであります。しかし私は、行財政改革を推進する一方で、笠間市民の共

有の財産である、さきに挙げた200ヘクタール以上に及ぶ国、県、市の土地を有効活用し、笠間市財源の源泉となるような働きかけを早期に進める必要があるのではないかと思うのであります。

企業でいえば、営業活動の強化、新規事業のマーケティング調査などに当たるわけであり、旧岩間町の工業団地などはまさしく、地域雇用はもとより、経済効果、税収効果など、笠間市に大きく貢献をしている成功事例であります。つまり、経費の削減と同時に税収の確保を図るためには、今最大限の努力をする必要があると思うのであります。なぜなら、市町村合併というのは全国的に進められてまいりました。それぞれの行政体は、今、知恵を絞ったまちづくりを行っています。まさに行政体同士の知恵比べであります。現執行部の活躍に期待をして質問をいたします。

初めに、第1問としまして、畜産試験場跡地の利用計画及び進捗状況についてであります。第1項として、畜産試験場跡地利用に対する県及び市の考え方を伺いたい。さらに、他市町村を含めた広域的メリットの模索検討はされているのか。そして、跡地利用に対し文教施設等の誘致の可能性を見出すことはできないかという提言であります。

第2問としまして、旧名称茨城県流通センターの現状と、今後の計画及び進捗状況について伺います。

この流通センターに対する国、県、市の基本的考え方を伺いたいと思います。また、現在企業への誘致状況はどのようになっているのか。さらに県と市の誘致作業の連携はどのように行っているのか伺います。

次に、3問としまして、笠間市における東大牧場の位置づけと今後についてお尋ねをいたします。

旧岩間町にある東大牧場の国、県、市の位置づけと、現在どのような運営がなされているのか。また、具体的に笠間市に貢献をしている点は何か。さらに今後東大牧場に対して、笠間市として提案をしていくことはあるのか伺いたいと思います。

そして4問目に、笠間東工業団地の現状と今後の計画について伺います。

笠間東工業団地に対する市の考え方、そして現在余り入所企業が多くないように見受けられるわけですが、その原因と対策について市の考え方を伺いたい。さらに、この工業団地への企業の誘致作業は現在どのように行っているのか伺いたいと思います。

次に、第5問目としまして、茨城県の大型施設として、笠間市福田地域で稼働しているごみ焼き場のエコフロンティアについて伺います。

このエコフロンティアは、市民、県民にとって有益な施設であることが前提で進められた施設であると認識をしています。しかし、現状には、いまだに解決をしていない地域住民との摩擦があると聞き及んでおりますが、それらを踏まえた中で伺います。

これらエコフロンティアに反対をしている住民について、県、市は、現在どのように認識をしているのか、また、その対応状況についてお伺いをいたします。さらに、反対をし

ている住民の方々との最大の争点というのは何なのか、市の認識をお伺いいたします。さらに、その争点があるとすれば、解決の具体的な方法とその時期についてお伺いをいたします。

以上、5問、15項目について質問をいたします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

〔市長公室長 永井 久君登壇〕

市長公室長（永井 久君） 村上議員のご質問にお答えをいたします。

畜産試験場跡地に対する県及び市の考え方でございますけれども、市においては、今後の魅力あるまちづくりを進めていく上で、大変重要となる土地であると認識をしております。総合計画においても、積極的な利活用を図るとして位置づけをさせていただいております。

ご承知のように県有地でありますので、市の考え方で利活用方策が決定できるものではありませんが、その中で、これまでも県と協議を中心に行ってまいりましたが、今年度につきましては、市内部に検討チームを設置し、利活用方策について協議を進めております。

また県においては、売却という方針もある中で、将来の発展性の高い地域という考え方から、地元の意見を尊重するとの方針のもとに、土地利用素案を取りまとめ、今後も市と十分な協議を行いながら、利活用方針を決定していきたい考えであると伺っております。市といたしましても引き続き協議を行ってまいります。

次に、他の市町村を含めた広域的メリットの模索検討はされているのかとのご質問でございますが、合併前の平成6年に、当時の友部町、笠間市、岩間町を含む1市7町による跡地利用推進協議会が設置され検討を行いました。地元の考えはとのことから、結果的には、友部町が単独で県への要望となった経緯がございます。現時点におきましては、広域的な協議を進めていくということではなく、市として県と協議を進めていきたいと考えております。

次に、跡地利用に文教施設誘致の可能性を見出すことはできないかとのご質問でございますが、ご質問のとおり、学校などの文教施設誘致は、利活用方策の一つの選択肢となるのではないかと考えられます。新笠間市発足後も、二つの専門学校から打診がありましたが、先方の都合により実現には至っていない経緯がございます。

また、この跡地利用に当たりましては、雨水、排水整備といった多額の費用を要する課題もございます。さまざまな利活用につきまして検討を進めていく必要があると考えております。

これらにつきましては時間を要するところもございますが、市にとって効果的な利活用の実現に向けまして、所有者である県と引き続き、要望を含め協議調整を行ってまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いを申すものであります。

続きまして、4番目のご質問でございますが、笠間東工業団地の状況につきましては、

平成7年3月に、財団法人笠間市開発公社で造成工事を行い、3区画の分譲を行ったところでございます。

初めに、笠間東工業団地に対する市の考え方についてのご質問でございますが、活力ある産業のまちづくりを目指しまして、笠間東工業団地への優良企業の誘致を進め、新たな企業立地による地域の活性化と地域雇用の拡大、さらには従業員の定住促進に向けて、地域に開かれた工業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、入所企業が多くないのご質問でございますが、現在、東工業団地の第3区画では、株式会社潤工社が立地、操業しておりまして、第1区画を購入していただきました東亜工業株式会社におきましては、工場操業までには至っていない状況であり、残る一つの区画を分譲しているところでございます。

残っている区画につきましては、立地条件としまして、用地の高低差、さらには分譲面積が7.4ヘクタール、この中にはのり面や山林が含まれておりますことから、これらを含めて購入をしてもらうなどの課題がございます。進出企業が現段階で見つからない状況ではございます。今後も、進出を希望する企業の要望にこたえられるように、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、笠間東工業団地への企業の誘致についてのご質問でございますが、企業誘致活動といたしましては、県の企業誘致と連携を図り、東京や大阪で開催される茨城企業立地セミナーへの参加、それから団地PRのパンフレットの配布、そのようなものを積極的に行うとともに、ホームページ掲載などのPR活動や、企業からの問い合わせに応じ、現地に案内をさせていただいているところでございます。

また、企業誘致のさらなる推進を図るために開発公社に企業誘致担当を設け、先月の末でございますが、理事長であります山口市長を先頭にセールスを行い、茨城県産業立地推進東京本部を初め、関係機関に情報の、と収集の提供を行ってまいったところでございます。今後も、財団法人笠間市開発公社理事会等におきまして協議をしながら、企業誘致活動に積極的に努めてまいりますので、ご理解のほど、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 9番村上議員から、茨城中央工業団地（笠間地区）の現状と今後の計画及び進捗状況、さらには、東大牧場の位置づけと今後について、大きく2点質問をいただきました。

まず茨城中央工業団地（笠間地区）、旧名称総合流通センターに対する国、県、市の考え方についてですが、当団地は流通業務団地造成事業としまして、国の認可を受けて茨城県が事業主体となって事業を実施してまいりました。

しかし、社会情勢の変化や経済情勢の急激な変化に対応するため、平成17年3月に都市計画の変更を行い、流通業務施設はもとより、幅広い業種の立地を可能にし、名称を、茨城中央工業団地（笠間地区）に変更したところでございます。

また、昨年10月には、友部サービスエリア内のスマートインターチェンジが恒久化されたほか、北関東自動車道も、平成21年11月までには、東北自動車道と接続する予定となっているなど、恵まれた交通環境を生かした産業拠点づくりをする必要があるものと考えております。

笠間市としましても、産業の活性化や雇用の拡大並びに税収の確保などは市の重要案件として位置づけていることから、早期着工に向けて事業の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、企業の誘致状況はどのようになっているのかということでございますが、昨今、首都圏の大企業を中心とした景気の回復傾向が見られるとともに、周辺のインフラ整備が着実に進む中、事業主体の茨城県としては、アンケート調査や現地視察会を開催するなど、幅広い企業を対象に誘致活動を実施しております。

また、企業のニーズに適切かつ柔軟に対応するための造成手法として、オーダーメイド方式を取り入れたり、紹介手数料制度の対象を、すべての法人及び個人に拡大するなど、より多くの情報をより早く把握できるよう施策を講じており、幾つかの問い合わせがきております。なお、笠間市全体の工業団地につきましても問い合わせが直接市に入ってきておりますので、企業誘致に向けて、これまで以上に努力してまいりたいと考えております。

最後に、県と市の誘致作業の連携はどのようになっているかのご質問でございますが、首都圏の多くの企業の方々に茨城中央工業団地（笠間地区）を見ていただくとともに、交通インフラの整備が進む当地区の立地の優位性について体感していただく茨城産業視察会を、毎年7月に県との共催により実施しております。現地視察の後は、笠間市内の会場でセミナーを開催するなど、県と笠間市が一体となって誘致活動を展開しているところでございます。

なお、東京大阪等で開催される茨城県主催の産業用地説明会やセミナー等においても、笠間市のさまざまな優位性について説明するなど、笠間市全体の企業誘致活動も行っているところでございます。

また、進出企業への優遇制度として、県税の法人事業税並びに不動産取得税の課税免除に加えまして、市税である固定資産税の3年間の減免措置を、県との連携により実施しているところでございます。しかしながら、企業誘致には至っていないのが現状でございます。今後は、一層県との連携を強め、笠間市といたしましても、さらなる企業誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

次に、東大牧場の位置づけと今後についてでございます。

まず初めに、この施設は、東京大学農学部附属牧場から、平成12年4月に名称が変わり



まして、東京大学大学院農学生命科学研究科高等動物教育研究センター附属牧場となっております。施設は、面積で36.5ヘクタールを有しまして、教育、研究、業務の三つのテーマで運営されているところでございます。

まず教育では、学生に対して、獣医学、畜産学、これは応用動物科学でございます。これらの領域の学生の実習教育並びに産業動物、これはヤギ、馬、牛、豚の医学基礎技術講義を行っております。

次に、研究では、産業動物の教育研究の拠点として、動物の系統育成を行いながら、研究や飼養管理、医学研究のための実験動物を各所に供給しています。加えて、積極的な応用研究及び実証研究を通じて、最先端の国際研究拠点となることを目標にしています。

さらに、業務では、学生と大学院生に対して、産業動物実習や演習に要する教育、研究の支援、教員の研究補助など、研究活動の遂行と地域社会及び関係機関との連携協力に取り組んでおります。

次に、二つ目の質問に対してですが、附属牧場では、社会貢献活動の一つとして、社会に窓を開いて貢献する教育の一環といたしまして、獣医学専攻研究室、NPO法人等との協力のもとに、動物との触れ合いを通じて、研修会、講習会を開催しております。また、アニマルセラピー、いやしですね、これらの実施を、研究を通じて、茨城県立友部養護学校高等部の生徒の皆さんに、牧場研修並びに身障者乗馬研修会などのために開放いたし、情操教育を行っているほか、平日には、保育園、幼稚園、一般の方にも開放をしております。

また、平成18年度から平成20年度において、文部科学省の大学改革推進事業として、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムとして、畜産物の安全安心を保障する人材の育成教育に取り組んでおります。これら実践教育を受けた有能な獣医等が、畜産分野にかかわる知識を生かし、研究集会や市民及び学生対象に研修講習会を行い、さらに東京大学農学部においては、地域間交流を大学の重点施策として、積極的な一般開放や公開講座の開催を行っております。この人材教育のキャンパスが笠間にあるということは、非常に大きな意義があることと考えております。

それから、市から提案でございますが、11月3日、土曜日になりますが、施設を含む一般開放が行われます。これらの開放に当たりまして、市報、広報を使いながら、広く市民に広報を考えております。

また先般、市長が当施設に伺った折、教授である真鍋場長に、地域との交流を積極的に進め牧場と連携を図りたいと提案したところ、真鍋場長から、ぜひ交流を図り地域に密着した開かれた研究施設にしたいと返事をいただいたところでございます。

したがいまして、本市としても、地域の研究機関や農家などと密接な連携を図り、高度な畜産研究の知識普及を推進したいと考えております。

特に、酪農においては、地域の研究機関との連携の中で、国際化の進展とともに、競争

の激化、安全性の確保など、畜産を取り巻く情勢が大きく変化する中で、畜産経営のあり方も日々向上が求められております。こうした状況に対応するためには、畜産振興の可能性を広め、一つとして、旧岩間町の全農種豚跡地に、平成19年7月に竣工した全農飼料畜産中央研究所に属する全農ET、これは受精卵の移殖、これらのセンター岩間分場として開設したところでございます。これらとの連携も期待されるところでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

〔市民生活部長 野口直人君登壇〕

市民生活部長（野口直人君） 村上議員のご質問にお答えいたします。

エコフロンティアかさまにかかわる現状についてでございますけれども。エコフロンティアかさまの整備につきましては、茨城県から、平成11年12月に、笠間市福田地内の採石場跡地を候補地とする正式要請がありました。その後、市、県主催の住民相談室等を設置するとともに、さまざまな機会を設け、市民の皆様からのご意見をちょうだいし、平成17年8月に開業に至ったものでございます。

このような状況の中で、福田地区の皆様には大変なご心労をおかけしてまいりました。市としても、事業団と連携をとりながら、地区の皆様の意見を聞き、ご理解を得られるように取り組んでまいります。

現在、エコフロンティアかさまにおきましては、笠間地区の家庭ごみが毎日約30トン処理されております。また毎週土曜日の市民持ち込みごみの処理につきましても1日当たり150台の利用がでございます。あらゆる機会を通しまして、情報の提供に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目ですが、エコフロンティアかさまにつきましては、現在、債権者、笠間市在住の方を含め住民の方々と債務者、茨城県環境保全事業団との間で、廃棄物最終処分場及び廃棄物溶融処理施設を建設、使用、操業してはならないという裁判が継続中となっております。争点となっているのは、廃棄物処分場からの環境への影響であります。

エコフロンティアかさまでは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく基準のほか、独自に法基準を上回る基準を設定しており、その安全対策は、日本有数の施設と確信しております。

今後とも、笠間市民の安心、安全を確保するため、県事業団との連携を図り、エコフロンティアかさまの適正な稼働について監視していくとともに、あらゆる機会を通して、地元福田地区の皆様を初め市民の皆様に、稼働状況等について報告を行ってまいります。

3点目ですが、事業団が提訴され現在係争中となっており、笠間市といたしましては、その裁判の推移を踏まえ、住民の皆様と対話を持ちながら、ご理解を得られるように対処してまいります。

以上です。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） ご丁寧なご回答ありがとうございました。

5問ありまして、再質問で幾つかしたいと思いますが、まず畜産試験場跡地の利用についてでございますけれども、これは市町村合併も終わりましたので、オフレコではないと思いますが、合併当時、合併が成就すれば、畜産試験場の土地10ヘクタールぐらいの利用は友部町に任せてもいいですよというような話があったようなことも聞き及んでおりますが、そのような話というのは、現在でも、あったのかどうか、またあるのかどうかということもちょっと伺いたいなと思います。

それと、この畜産試験場跡地で、二つの学校からの打診があったということでございますが、実は文教施設の誘致というのは、なぜ私前々からこだわっているかといいますと、この笠間市というものをさらに高めていくためには、一つは人材の育成というのが最も重要であろうと思うわけであります。そういう中において、小中学校、高校もございまして、やはり最高学府である大学の誘致というものを、私はぜひとも実現するべきではないのかなという思いで、この文教施設の誘致の質問をしているわけであります。

さらに、その人材の育成、あるいは年間5,000人から1万人規模の大学の誘致がもし可能であれば、その経済効果あるいは笠間市全体への活性化の波及効果というのは大きなものになるわけであります。これは、3年5年ではすぐにできるものではないと思いますが、さらに今少子高齢化で、非常に学生の数が減って取り合いになっている状況の中で、大学も生き残りをかけております。しかし、そういう中で、この笠間市が積極的に時間をかけて、この文教施設の誘致というものを図っていくならば、必ずやいつの時代かには、私はできるものと思うわけであります。

県そのものは、売却をしたい、あるいは、市はチームを設置して行っている。確かに、前向きに進んでいるかと思いますが、ぜひとも私は、大きな目標をもって進めていただきたいと思うわけであります。

この文教施設の誘致というものに対して再度、その可能性あるいは二つの学校から打診というものも具体的に説明をいただければなというふうに思います。

次に、この2問目、3問目については、私も産経委員会でございますので、これ以上の質問は差し控えさせていただきます。

また、笠間東工業団地の現状についても、3区画のうち2区画が売却されており、残り1区画だけあるということでありまして、またその一つが売れない原因の一つに、高低差の問題と、7.4ヘクタールということをおっしゃってございましたが、これは7町4反歩なのですか。要するに、7,400平米ではなくて7万4,000平米ということなののでしょうか、その点をちょっと確認をしたいと思います。

次に、5問目のエコフロンティアの問題でございますが、非常に簡単に野口部長はご回答されておりますけれども、私は、冒頭にも言いましたように、エコフロンティアのこの

ごみ焼却場というのは、茨城県民にとっては当然必要不可欠なものだということで、私は、できたんだろうと思います。しかし、旧友部町においても、ごみ焼却場あるいは最終処分場、確かに反対等はございました。しかし、そういう反対をする住民とも対話を続け、今では、そういう問題も一切なく稼働をしているわけであります。なのにもかかわらずこの県の、茨城県の施設であるにもかかわらず、いまだに住民との摩擦がくすぶっているということは、私は茨城県のやり方、あるいはここに担当する市の担当者の職員の怠慢だろうと思います。

反対をしている住民、あるいは賛成をしている住民、右か左かそんなことは関係なく、笠間市に息づいている人たちの、またその地域に息づいている人たちの問題でありますし、同じ笠間市民であるわけであります。私はぜひとも、担当者あるいは県の担当している人間の方々には、もっと積極的に前向きに、こういう方々との問題、摩擦の解消に取り組んでいただきたいなと思うわけであります。

どうい問題であっても、やはり人というのは、ある一つの偏った情報から、右に行ったり左に行ったり、賛成したり反対したりすることが多うございます。しかし、どこまでいってもこの社会は人間社会であります。常に人と人との対話、おはよう、こんにちは、こんばんはというあいさつから始まって、本当に理解を求めたいという思い、そういう姿勢を、またその福田地域で反対をしている住民の方々に対して、私たちは決してあなた方を見捨てたわけでもなければ忘れたわけでもない、というような姿勢というものを、私は示さなければ、本当の解決にはならないというふうに思うわけであります。

再度このエコフロンティアに関して野口部長に質問いたしますが、裁判の争点が、環境への影響ということで反対をしているということでございましたが、その辺の具体的な、裁判に関係をしている方々の生の声も含めて、野口部長の方から、どういう本当の争点があるのか、再度お答えをいただきたいなと思います。

以上2点について再度質問いたします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 再度のご質問にお答えをさせていただきます。

畜産試験場跡地、合併当時に、10ヘクタールというお話の中で、土地の問題があったのかないのかということでございますが、現段階で、大変申しわけございません、現状でお話をさせていただきますと、今現在で、県の方とそのような部分でのお話的なものはいただいておりますので、その話につきましては、合併当時の部分については、大変申しわけございません、触れさせていただきますので、今回そのようなお話は今現在ではございませんということで、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、文教施設の関係につきましては、前にも、旧友部町の時代にも、村上議員からご質問をいただいております。私どもの方でも、この文教施設につきましては、そういうものがこちらの方においでをいただければ大変ありがたいと思っております、昨年実

は2件ほど私どもの方に、学校法人、特定の名前になってしまいますので、申し上げますとあれでございますけれども、学校法人一つ、それから、もう一つは学園というような部分で、2件問い合わせをいただき、おいでをいただいて、こちらの現況も見ていただきました。

やはり時期的な問題もあったかとは思いますが、私どもの方でもその2件につきましては、ぜひこちらにおいでをいただければ大変ありがたいと、県の方とも協議しながら、この部分については進めさせていただければと思っておったのですが、先方の都合上、今回は断念したいということでございまして、大変私どもの方では残念に思っている部分でございまして、これが今までの経過でございます。

それから、もう1点でございます、先ほど私7.4ヘクタールというお話をさせていただきました。この部分につきましては、正確な数字でございますけれども、7万3,777平米でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 村上議員の2回目のご質問にお答えいたします。

今、争点は環境に対することとございまして、詳しく言いますと、搬入される廃棄物の有害性、危険性、あと有害物質が漏出する危険性、あと溶融処理施設の欠陥、あと豊富なわき水、地下水の存在とか、交通被害の危険性、そういうのが問題になっています。

それに伴いまして、エコフロンティアかさま監視委員会というのを設置してございまして、毎月一応監視項目をあげまして、いろいろな監視事項等について持ち出しまして、それは環境のモニタリングが多いのですけれども、そういうものを多くやってもらっておりまして、毎月、それらにつきましては市報の方でお知らせしており、またホームページの方でもお知らせしておるところでございます。

そのほか、地元には、監視委員会のほかに福田地区の公共処分場の対策協議会等もございまして、そちらの方で、研修とか勉強会などを開いておるところでございます。今後とも、事業団あるいは市と連携をとりまして、地元対策に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） 最後の質問に入ります。

野口部長かわいそうなのですが、エコフロンティアについてももう1回質問いたします。

監視委員会があることも私は存じております。また、環境に対して住民の方々非常に過敏になっている、熱心に監視をしていることもよく存じております。

そこで私は、反対をしている方々が、あきらめるのを待つ、あるいは時間をかけて、反対をしている方々がいなくなるのを待つというような手法だけは、ぜひとってほしくないなと思うわけでありまして。

旧友部の例を挙げますと、監視委員会に近いものは、友部の最終処分場あるいはごみ焼却場等にもございます。この監視委員会、先ほどの石松議員の質問でもありませんが、やはり第三者的な委員会、外部の方の正確な監視、あるいは検査、そういう体制がとれば安心をするのではなからうかと私は思うわけですが、どうも聞き及んでいることについて言いますと、この監視委員会というものも、実は、反対をしている人たちは余り入れないのだと、賛成をしている人間だけで構成をされているんだと、そこが不公平なんだというようなことも聞き及んでおります。果たしてそれが本当か事実かどうかはわかりませんが、そういう誤解を招かないような、疑いを招かないような体制をとって、公正公平にやられるべきじゃないのかなというふうに私は思うわけでありませう。

現実問題として、さきの茨城県で発生した鳥インフルエンザの鶏を、何万羽かあそこで焼却をした際には、笠間市の石井地区にもおいが立ち込めたというような苦情も私のところに入ってありますが、やはりそういうものも含めて、そういう問題が起きないようにことを事業団にきっちりと言っていたきたいなというふうに思います。

この監視委員会のあり方について、私は、反対をしている住民の方々が本当に納得をするような体制というものをとれないかどうか、再度伺います。

そして、このあと質問できませんので、最後に一言だけ申し上げます。

畜産試験場の移転、茨城県流通センターの誘致、あるいは笠間東工業団地の造成と、これらが現在あるのは、長い年月と多くの人の人的労力、そして多額の税を投資してきた結果であります。これまでの投資を今後はしっかりと回収をし、市民県民のために活用をされなければならないと思うのは当然であります。

私は、この人間社会というのは、永遠に人と人とのつながりであり、また、明治政府が国づくりの専門家を外国から招聘をし、人材活用をしてきたことは、実は、日本人の柔軟性と積極的な国づくりへの情熱のあらわれであったのであります。

笠間市民の幸せのかぎを握っているのは、ここにいる市職員の皆さんの英知と情熱と行動力にかかっていると思います。どんなときでも、どんな苦しいときでも、愚痴を言わず、参ったと泣き言は言わず、何か方法はないものだろうかと前向きに考えてほしいのであります。必ず何とかなるものであります。なぜなら、打つ手は常に無限であるからであります。

以上で私の質問を終わりました、野口部長の答弁で終わりたいと思います。

議長（石崎勝三君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 村上議員の3度目の質問にお答えいたします。

この監視委員会は、昨年3月に任命しまして、来年の3月、2年間ということをお願いしております。

それで、地元福田地区、大淵地区、飯田地区から一応7名の方、あとは学識経験者で、現在12名で構成されております。これらにつきましては、監視委員会の終わったものにつ

きましては、市報あるいはホームページ等で流しておりまして、その監視委員会に傍聴ということで地元の方が入っております。反対している人も多分入っているかとは思いますが、そういう方で一応傍聴ということになっております。

これらにつきましては、今後ともいろいろな問題等がありましたら、事業団の方には、その都度報告させるような形をとりまして、市民の皆様の方には市報等でお知らせするようになってございます。

ですから、先ほど言いましたように、地元の方からは委員さんも入っておりまして、それらのことで周知させるように今後ともしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君の一般質問を終わります。

---

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、あすは引き続き本会議を開きますので、時間厳守の上、ご参集願います。

午後1時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 崎 勝 三

署 名 議 員 村 上 典 男

署 名 議 員 海老澤 勝